

● 地域提案型

平成20年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	中華人民共和国
2. 事業名	江蘇省大気環境改善支援事業
3. 事業の背景と必要性	<p>経済発展の著しい江蘇省では、河川・湖沼の水質汚染とともに大気汚染も深刻な状況にある。特に、都市部の南京市、揚州市の大気環境は現在「中度汚染」（平成17年江蘇省環境状況公報）の状況にあり悪化の一途をたどっている。大気汚染の主な原因としては、従来から対応が進められている工業部門から排出される汚染物質や自動車の排出ガスによる汚染が考えられており、特に自動車の個人所有台数が近年急激に増加している江蘇省では、自動車排出ガス対策を含めた大気環境改善が急務となっている。</p> <p>中国では環境汚染の深刻な状況を受け、中央政府レベルでは環境汚染対策重視の政策が打ち出されている。地方政府も法規制の強化等に取り組まなければならない状況にあり、江蘇省でも実効性のある施策を講ずることが求められている。</p>
4. 事業の目的	実効性のある大気環境改善施策を講ずることが急務となっている江蘇省側からの要請に応えるため、石川県が持つ環境監視システムに関するノウハウや本県がこれまでに実施した県民啓発に関する施策の立案能力の向上を通じた、江蘇省の大気環境の改善に協力することを目的とする。
5. 対象地域	江蘇省（南京市、蘇州市、揚州市）
6. 受益者層	江蘇省環境保護庁の大気環境担当者、3都市（南京市、蘇州市、揚州市）の環境監視センター職員、江蘇省環境保護庁及び南京市、蘇州市、揚州市の大気環境保全責任者
7. 活動及び期待される成果	<p>活動（1）研修員を受け入れ、大気汚染物質等の測定技術や工場等の発生源対策について研修を行う。また、専門家を派遣し、省内3都市の主要箇所で窒素酸化物等の測定方法（調査結果を得る）を指導する。</p> <p>活動（2）研修員を受け入れ、有害大気汚染物質等の測定技術、本県の大気監視システム（立地条件、保守管理手法等）、自動車排出ガス等汚染発生源の調査方法、本県がこれまでに実施してきた県民に対する啓発方法等について研修を行う。また、専門家を派遣し、省内3都市で中国側行政機関関係者を集めたセミナーを開催し、1年次に実施した調査結果を用いて自動車排出ガス等の大気汚染物質削減策について協議するほか、大気環境保全に関する一般市民啓発の方法について協議する。</p> <p>活動（3）大気環境保全に係る施策立案の責任者を研修員として受け入れ、各省市での施策立案に向けた行動計画を内容としたレポートを作成する。</p> <p>成果（1）研修員は大気汚染物質等の測定技術や工場等大気汚染発生源への指導方法など、大気環境保全の基本的事項を習得する。また、専門家を派遣することにより、江蘇省側は正確かつ簡便な大気汚染状況調査手法を習得し、省内3都市における調査結果を得る。</p> <p>成果（2）研修員は有害大気汚染物質等の測定技術や大気監視システム、大気監視測定装置の適切な保守管理方法、自動車排出ガス等汚染発生源の調査方法ならびに一般市民への啓発方法等を習得する。また、専門家を派遣することにより、江蘇省側は大気汚染物質削減策及び市民啓発方法について検討を開始する。</p> <p>成果（3）江蘇省大気環境保全責任者が2年次のセミナーを受けて検討された内容をもちより、さらに日本における事例を参考にしながら大気環境改善のための対策案を取り纏める。</p>
8. 実施期間	平成21年4月～平成24年3月
9. 事業の実施体制	当該事業はJICAの協力を得ながら石川県が実施する。研修員受入及び専門家を派遣に関しては、石川県保健環境センターの協力を得て実施する。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名（提案自治体）	石川県保健環境センター（石川県）
2. 対象国との関係、協力実績	石川県と江蘇省の環境分野での交流は平成7年から開始され、これまでに研修員受入や検討会の開催等、交流事業を実施してきている。JICA「草の根技術協力事業」として、平成16年度には、「太湖流域水質汚染対策支援事業」、平成18～20年度には「江蘇省北部水環境修復支援事業」を実施している。